

令和3年12月7日

四国運輸局 総務部

令和3年度年末年始の輸送等に関する安全総点検

～事故防止等に関する安全及びテロ対策等の点検～

四国運輸局担当職員が輸送機関の安全総点検を実施します！！

1 目 的

大量の輸送需要が発生し、輸送機関等に人流・物流が集中する年末年始は、ひとたび事故等が発生した場合には大きな被害となることが予想されます。

このため四国運輸局では、陸・海の輸送機関等の事業者等による経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下での自主点検等を通じ、輸送機関等の安全確保及び事故防止の徹底、安全意識の向上を図るとともに、テロや感染症対策等についても万全を期すため、「年末年始の輸送等に関する安全総点検」（以下「総点検」という。）を実施します。

総点検の期間中は四国管内の延べ116事業者に対して立ち入り点検を行う他、街頭での車両検査を5カ所で予定しています。

初日の12月10日は四国運輸局長以下幹部職員も確認を行います。

2 期 間

令和3年12月10日(金)～令和4年1月10日(月)

3 実施内容

陸・海の輸送機関等(鉄軌道交通、自動車交通、海上交通)について、安全管理・安全対策等の実施状況、関係法令等の遵守状況、施設等の点検整備状況、テロ防止のための警戒体制の整備状況等を点検します。

今年度の総点検は、以下の4点(全機関共通)に特に留意して行います。

- (1) 安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- (2) 自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- (3) テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

お 問 い 合 わ せ 先

四国運輸局 総務部

森・村上・廣瀬

電話 087-811-9092

～四国運輸局長以下幹部職員による事業者への立入確認～

1. 四国運輸局長の査察（鉄道事業者）

四国運輸局長【吉元^{よしもと} 博文^{ひろふみ}】は 12月10日（金）9時30分より四国旅客鉄道㈱の本
社、高松運転所及び高松駅において、鉄道の安全運行確保体制等について確認を行います。
《約2時間》

今年には特に鉄道で相次いで無差別傷害や放火事件が発生したため「鉄道テロへの対応ガイ
ドライン」を踏まえた、防犯カメラによる監視、駅構内・列車内及び沿線の重要施設（運
転指令所・車両基地等）等の巡回等の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示
体制の整備状況、テロ発生等の緊急事態を想定した訓練の実施状況について重点的に確認
する予定です。

主な確認内容

- ・安全管理の実施状況、施設・車両の保守及び整備の実施状況
- ・自然災害の対策設備並びに事故、災害等の発生時における旅客の避難誘導及び情報提供体
制等の整備状況
- ・プラットホームにおける人身傷害事故防止対策の実施状況
- ・テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況等
- ・新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況

2. 高松海上保安部との合同査察（フェリー事業者）

四国運輸局次長（防災担当）【西川^{にしかわ} 康士^{やすし}】は 12月10日（金）9時20分より第六
管区海上保安本部高松海上保安部と合同で、サンポート高松の5,000トン級バースに接岸
中の旅客フェリー「第二しょうどしま丸」（小豆島フェリー㈱）に乗船の上、船舶運航の安
全確保等について確認を行います。《約35分間（乗船査察時間は 約20分間）》

主な確認内容

- ・法令及び安全管理規程（特に運航基準、乗務員の健康状態等）の確実な遵守状況
- ・安全に関する設備の確実な備付け及び旅客・乗組員・貨物に関する安全対策の実施状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の
通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型インフルエンザ対策及び新型コロナウイルス感染症対策の実施状況
- ・自然災害、事故発生時の乗客の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況

3. 管内運輸支局長等による査察

管内各県の運輸支局及び海事事務所においても、支局長、支局次長及び海事事務所長等
が関係事業者に対する査察を実施します。

四国運輸局長・四国運輸局次長の行程

12月10日（金）

四国運輸局長 吉元 博文 行程

時刻	査察事項等	場 所	備 考
9:30	○JR四国本社（四国運輸局長訓示・JR四国の取組状況の説明）	JR四国本社 6階特別会議室	JR四国本社、高松運転所、高松駅の各所に移動して実施する。 ※なお、現地での取材についてはJR四国担当者の指示に従ってください。
10:10頃	○高松運転所（乗務点呼実施状況の確認等）	四国旅客鉄道(株) 高松市浜ノ町8-33 電話：087-825-1666	
10:50頃	○高松駅（駅構内・列車内の巡回の実施状況、テロ発生等の緊急時の通報・連絡・指示体制の整備状況等の確認）		
11:30	○終了		

12月10日（金）

四国運輸局次長（防災担当）西川 康士 行程

時刻	査察事項等	場 所	備 考
9:20	○四国運輸局次長 訓示	サンポート高松 （小豆島フェリー(株)事務所前）	旅客フェリー 「第二しょうどしま丸」 総トン数986G/T 平成15年3月進水 点検箇所 1. 発航前検査簿等 2. 救命胴衣等 など 高松海上保安部と合同で実施
9:35	○「第二しょうどしま丸」入港・接岸、総点検開始 操舵室→客室甲板	小豆島フェリー(株) 高松市サンポート8番28号 電話：087-851-8171	
9:55	○終了		

四国運輸局長 立入場所



【12月10日(金)】 JR四国 地図上の○の場所

四国旅客鉄道(株)本社 9時30分より
高松運転所 10時10分頃
高松駅 10時50分頃

四国運輸局次長(防災担当) 立入場所



【12月10日(金)】 サンポート高松 5,000トン級バース

小豆島フェリー(株)「第二しょうどしま丸」船内
9時20分より 地図上○の場所付近に集合

12月10日(金)

管内支局長等の査察行程

県別	運輸支局 (海事事務所)	査察実施者 (役職・氏名)	査察時間	区 分	査察場所	事業者等	査察内容
徳島	徳島運輸支局	徳島運輸支局長 木下 航次	10:15～11:40	旅客船	鳴門市撫養町岡崎	鳴門市	船舶及び事業場における安全運航確保体制等の確認
			12:45～14:00		鳴門市亀浦港	鳴門観光汽船(株)	
			14:15～14:45		鳴門市亀浦港	(株)うずしお汽船	
		徳島運輸支局次長 所谷 浩司	10:00～11:00	高速バス等	三好市井川町	四国交通(株)本社営業所	・高速バス等における乗客の安全確保体制等の確認 ・大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」の取組状況等の確認
香川	香川運輸支局	香川運輸支局長 重本 錦二	9:30～10:40	高速バス	高松市西町	ジェイアール四国バス(株) 高松営業所	・高速バスにおける乗客の安全確保体制等の確認 ・大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」の取組状況等の確認
		自動車技術安全部長 松田 力	9:30～10:10	トラック	高松市朝日町	瀬戸内陸運(株) 高松支店	大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」の取組状況等の確認
愛媛	愛媛運輸支局	愛媛運輸支局長 井手 克樹	9:30～10:20	旅客フェリー	松山観光港ターミナル	松山・小倉フェリー(株)	船舶及び事業場における安全運航確保体制等の確認
			11:00～11:40	高速バス等	松山市竹原2丁目1-76	ジェイアール四国バス(株) 松山支店	・高速バス等における乗客の安全確保体制等の確認 ・大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」の取組状況等の確認
	今治海事事務所	今治海事事務所長 寺岡 昌人	15:00～16:20	旅客船	今治市菊間港	(株)小松商店	船舶及び事業場における安全運航確保体制等の確認
	宇和島海事事務所	宇和島海事事務所長 河井 博文	11:00～12:00	旅客フェリー	八幡浜港	九四オレンジフェリー(株)	船舶及び事業場における安全運航確保体制等の確認
高知	高知運輸支局	高知運輸支局長 近藤 雅広	9:20～10:15	旅客船	高知市長浜	高知県	船舶及び事業場における安全運航確保体制の確認(船舶乗船)
		高知運輸支局次長 平尾 公人	10:00～11:00	高速バス等	高知市高須224-2	ジェイアール四国バス(株) 高知支店	・高速バス等における乗客の安全確保体制等の確認 ・大型車の車輪脱落事故防止「令和3年度緊急対策」の取組状況等の確認

年末年始安全総点検 四国運輸局立入点検・指導 実施計画

期間：令和3年12月10日(金)～令和4年1月10日(月)

1. 立入点検・指導

立入予定事業者総数

116

事業者

鉄軌道交通関係 (索道含む)	予定事業者数 4
-------------------	-------------

自動車交通関係	予定事業者数	香川県	徳島県	愛媛県	高知県
		香川運輸支局	徳島運輸支局	愛媛運輸支局	高知運輸支局
バス事業者	15	9	2	3	1
ハイタク事業者	9	3	1	3	2
トラック事業者	40	14	7	17	2
計	64	26	10	23	5

海上交通関係	予定事業者数等	香川県	徳島県	愛媛県			高知県
		海上安全環境部	徳島運輸支局	愛媛運輸支局	今治海事事務所	宇和島海事事務所	高知運輸支局
旅客船事業者	47	11	6	8	13	6	3
航路数	52	12	7	8	14	8	3
隻数	72	18	12	14	19	11	4
ターミナル数	54	19	7	5	12	7	4

トラックターミナル関係	予定事業者数 1
-------------	-------------

2. 街頭車両検査

実施予定回数

5

回

自動車交通関係	実施予定回数	香川県	徳島県	愛媛県	高知県
		香川運輸支局	徳島運輸支局	愛媛運輸支局	高知運輸支局
街頭車両検査	5	1	1	2	1